

管理番号	02
個人情報ファイルの名称	母子保健業務
部 署	健康福祉部 健康課 母子保健係
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務のために利用する。
記録項目	【1 基本的事項】個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、国・本籍、続柄、親族関係、婚歴、転出入、出生・死亡等【2 心 身】健康状態、病歴、障害、身体的特徴【3 社会的地位】職業・勤務先【5 生 活】家庭状況、居住状況、趣味・嗜好、交際、各種相談
記録範囲	住民基本台帳に登録のある全市民
記録情報の収集方法	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務における届出、申告、住民基本台帳
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	他実施機関(市町村長、委託事業者)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)愛知県瀬戸市健康福祉部健康課母子保健係(所在地)〒489-0919 愛知県瀬戸市川端町1丁目31番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	平成27年10月5日
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日